

エムケー精工株式会社

所在地：千曲市雨宮
事業内容：製造業
労働者数：790名（男682名、女108名）



1. 一般事業主行動計画

- (1) 計画期間 平成23年4月1日～平成27年9月20日
- (2) 行動計画の内容
 - ① 男性の育児参加を促進するため、社内育児休業取得率の向上を図る。
 - ② 所定外労働時間を削減するためにノー残業デーを徹底し、労働環境の改善に向けた取り組みをする。
 - ③ 地元の小中学生を対象に工場見学を積極的に受け入れ実施する。

2. 目標に対する取組結果

- ① 社内ポータルサイトを利用し、育児休業及び社内育児休業休暇について周知。社内育児休業取得率向上のため、「社内育児休業計画書」を作成し、取得促進を図った。
- ② ノー残業デー徹底の連絡及び申請制度を導入・社内ポータルに表示。管理職対象の労務管理研修会を実施。毎月部門長宛に時間外労働時間前年対比表を送付。長時間労働者に「疲労蓄積度自己診断チェックリスト」を実施し、管理職へ報告。フレックスタイム制にかかる運用管理徹底の周知。集中タイム制を導入。
- ③ 毎年、小中学校の工場見学を受け入れ。

3. 計画期間中の育児休業等取得者数

- <男性> 育児休業取得者 1名、社内育児休業取得率 40%超
<女性> 育児休業取得者 4名（出産した女性従業員 3名、育児休業取得率 133%）

4. その他の特例認定基準達成状況

- (1) 小学校就学前の子を育てる労働者のための措置（特例認定基準7）
小学校就学の始期に達するまでの子を対象とした短時間勤務制度
- (2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備（特例認定基準8）
 - ① 所定外労働の削減措置
毎週水曜日にノー残業デーを実施、申請制度を導入。集中タイム制を導入。
 - ② 年次有給休暇の取得促進措置
計画的年次有給休暇制度
 - ③ その他働き方の見直しに資する多様な労働条件整備のための措置
子の学校行事参加のための休暇を創設
- (3) 出産した女性の継続就業率（特例認定基準9） 100%
- (4) 女性従業員の就業継続、能力向上等のための取組（特例認定基準10）
女性キャリア形成支援研修を実施